

○ 経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則（平成二十年内閣府・財務省・経済産業省令第一号）

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
<p>別紙様式第1号（第81条第1項関係）（日本産業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中間業務報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期中（ 年 月 日から 年 月 日まで）</p> <p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 株式会社 商工組合中央金庫 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>[第1～第7 略] (記載上の注意) [1～6 略]</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期中（ 年 月 日から 年 月 日まで） 中間事業概況書</p> <p>[1～5 略]</p> <p>6 自己資本比率の状況 [国際統一基準に係る単体自己資本比率] [表略] (記載上の注意) [1. ～6. 略] [資本バッファ比率のうちカウンター・シクリカル・バッファ比率]</p>	<p>別紙様式第1号（第81条第1項関係）（日本産業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">中間業務報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期中（ 年 月 日から 年 月 日まで）</p> <p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 株式会社 商工組合中央金庫 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>[第1～第7 同左] (記載上の注意) [1～6 同左]</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期中（ 年 月 日から 年 月 日まで） 中間事業概況書</p> <p>[1～5 同左]</p> <p>6 自己資本比率の状況 [国際統一基準に係る単体自己資本比率] [同左] (記載上の注意) [1. ～6. 同左] [資本バッファ比率のうちカウンター・シクリカル・バッファ比率]</p>

エクスポージャーの所在国・地域	当中間期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファアの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファアの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)
[略]								
合計								

(記載上の注意)

[1～4 略]

[削る。]

エクスポージャーの所在国・地域	当中間期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファアの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファアの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)
[同左]								
合計								

(記載上の注意)

[1～4 同左]

5 「適用されるカウンター・シクリカル・バッファ一比率(%) (経過措置ベース)」は、平成28年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファ一比率に100分の25を乗じて得た比率、平成29年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファ一比率に100分の50を乗じて得た比率、平成30年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファ一比率に100分の75を乗じて得た比率をそれぞれ記載すること(小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載)。

5 本表に定める各項目につき、該当する額が無い場合は行を削除せず、0と記載すること。

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

[第2～第7 略]

別紙様式第2号 (第81条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書
第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)
株式会社 商工組合中央金庫
年 月 日
殿

住 所
株式会社 商工組合中央金庫
代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第7 略]

(記載上の注意)

[1～6 略]

第1 第 期 (年 月 日から) 事業概況書
(年 月 日まで)

[1～13 略]

14 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

[表略]

(記載上の注意)

[加える。]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 同左]

[第2～第7 同左]

別紙様式第2号 (第81条第2項関係) (日本産業規格A4)

業 務 報 告 書
第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)
株式会社 商工組合中央金庫
年 月 日
殿

住 所
株式会社 商工組合中央金庫
代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1～第7 同左]

(記載上の注意)

[1～6 同左]

第1 第 期 (年 月 日から) 事業概況書
(年 月 日まで)

[1～13 同左]

14 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1. ～6. 略]

[資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)
[略]								
合計								

(記載上の注意)

[1～4 略]

[削る。]

[1. ～6. 同左]

[資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)
[同左]								
合計								

(記載上の注意)

[1～4 同左]

5 「適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)」は、平成28年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の25を乗じて得た比率、平成29年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の50を乗じて得た比率、平成30年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の75

5 本表に定める各項目につき、該当する額が無い場合は行を削除せず、0と記載すること。

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

[第2～第7 略]

別紙様式第3号 (第81条第3項関係) (日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

株式会社 商工組合中央金庫

年 月 日

殿

住 所

株式会社 商工組合中央金庫

代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1～5 略]

第1 (年 月 日から
年 月 日まで) 中間事業概況書

[1・2 略]

3 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

を乗じて得た比率をそれぞれ記載すること(小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載)。

[加える。]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 同左]

[第2～第7 同左]

別紙様式第3号 (第81条第3項関係) (日本産業規格A4)

中間連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

株式会社 商工組合中央金庫

年 月 日

殿

住 所

株式会社 商工組合中央金庫

代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1～5 同左]

第1 (年 月 日から
年 月 日まで) 中間事業概況書

[1・2 同左]

3 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1. ~6. 略]

[資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当中間期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)
[略]								
合計								

(記載上の注意)

[1~3 略]

[削る。]

[同左]

(記載上の注意)

[1. ~6. 同左]

[資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当中間期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%)	適用されるカウンターストリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)
[同左]								
合計								

(記載上の注意)

[1~3 同左]

4 「適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率(%) (経過措置ベース)」は、平成28年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の25を乗じて得た比率、平成29年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の50を

4 本表に定める各項目につき、該当する額が無い場合は行を削除せず、0と記載すること。

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

第2 [略]

別紙様式第4号 (第81条第4項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

株式会社 商工組合中央金庫

年 月 日

殿

住 所

株式会社 商工組合中央金庫

代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1~4 略]

第1 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業概況書

[1・2 略]

乗じて得た比率、平成30年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の75を乗じて得た比率をそれぞれ記載すること(小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載)。

[加える。]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 略]

第2 [同左]

別紙様式第4号 (第81条第4項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

株式会社 商工組合中央金庫

年 月 日

殿

住 所

株式会社 商工組合中央金庫

代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1~4 同左]

第1 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業概況書

[1・2 同左]

3 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1. ~6. 略]

[資本バッファ比率のうちカウンター・シクリカル・バッファ比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	カウンター・シクリカル・バッファの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ
[略]								
合計								

(記載上の注意)

[1~3 略]

[削る。]

3 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1. ~6. 同左]

[資本バッファ比率のうちカウンター・シクリカル・バッファ比率]

エクスポージャーの所在国・地域	当期末				前期末			
	カウンター・シクリカル・バッファの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	カウンター・シクリカル・バッファの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額(百万円)	各国・地域の金融当局が定める比率(%)	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ	適用されるカウンターのシクリカル・バッファ
[同左]								
合計								

(記載上の注意)

[1~3 同左]

4 「適用されるカウンター・シクリカル・バッファ比率(%) (経過措置ベース)」は、平成28年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファ比率に100分の25を

4 本表に定める各項目につき、該当する額が無い場合は行を削除せず、0と記載すること。

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

第2 [略]

乗じて得た比率、平成29年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の50を乗じて得た比率、平成30年3月31日から起算して1年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の75を乗じて得た比率をそれぞれ記載すること（小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載）。

[加える。]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 同左]

第2 [同左]

備考 表中の [] の記載は注記による。